

財務諸表

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
現金	20,701	19,617
預け金	509,786	559,822
コーロローン	2,305	2,451
買入金銭債権	430	1,337
金銭の信託	1,753	1,742
有価証券	585,683	638,938
国債	51,112	49,685
地方債	193,139	190,811
社債	250,367	245,780
株式	22,824	27,542
その他の証券	68,239	125,118
貸出金	1,294,079	1,378,573
割引手形	15,516	9,009
手形貸付	93,674	76,543
証書貸付	1,075,526	1,199,807
当座貸越	109,361	93,213
外国為替	1,780	2,284
外国他店預け	1,572	2,083
買入外国為替	30	23
取立外国為替	177	178
その他資産	14,009	13,636
未決済為替貸	778	767
信金中金出資金	9,888	9,888
未収収益	1,804	1,671
金融派生商品	149	126
その他の資産	1,389	1,183
有形固定資産	22,607	22,344
建物	5,073	4,930
土地	15,622	15,627
リース資産	114	252
建設仮勘定	124	-
その他の有形固定資産	1,672	1,533
無形固定資産	1,116	1,092
ソフトウェア	578	577
その他の無形固定資産	537	515
繰延税金資産	1,924	784
債務保証見返	5,560	5,683
貸倒引当金	△9,996	△10,903
(うち個別貸倒引当金)	(△4,611)	(△4,821)
資産の部合計	2,451,742	2,637,404

負債および純資産の部

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
預金積金	2,322,412	2,483,778
当座預金	108,173	118,795
普通預金	1,048,999	1,227,017
貯蓄預金	26,690	28,012
通知預金	6,651	7,488
定期預金	1,063,798	1,029,735
定期積金	41,653	44,752
その他の預金	26,444	27,976
借入金	-	20,000
借入金	-	20,000
外国為替	3	32
売渡外国為替	0	-
未払外国為替	2	32
その他負債	3,295	4,514
未決済為替借	972	934
未払費用	611	610
給付補填備金	6	5
未払法人税等	124	873
前受収益	609	728
払戻未済金	92	173
払戻未済持分	29	45
金融派生商品	141	169
リース債務	123	275
その他の負債	584	697
賞与引当金	557	573
退職給付引当金	4,852	1,042
役員退職慰労引当金	552	402
睡眠預金払戻損失引当金	319	245
偶発損失引当金	347	341
再評価に係る繰延税金負債	2,334	2,333
債務保証	5,560	5,683
負債の部合計	2,340,235	2,518,948
出資金	21,027	20,809
普通出資金	13,027	12,809
その他の出資金	8,000	8,000
資本剰余金	8,000	8,000
資本準備金	8,000	8,000
利益剰余金	72,378	75,721
利益準備金	18,080	18,350
その他利益剰余金	54,298	57,371
特別積立金	51,000	53,000
当期末処分剰余金	3,298	4,371
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	101,404	104,529
その他有価証券評価差額金	6,102	9,930
土地再評価差額金	3,998	3,995
評価・換算差額等合計	10,101	13,926
純資産の部合計	111,506	118,456
負債及び純資産の部合計	2,451,742	2,637,404

損益計算書

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	28,777	28,572
資金運用収益	20,375	20,594
貸出金利息	14,926	15,255
預け金利息	589	610
コールローン利息	62	8
有価証券利息配当金	4,525	4,459
その他の受入利息	271	261
役務取引等収益	4,793	5,087
受入為替手数料	1,932	1,872
その他の役務収益	2,860	3,215
その他業務収益	1,509	1,116
外国為替売買益	147	109
商品有価証券売却益	0	0
国債等債券売却益	773	179
その他の業務収益	587	828
その他経常収益	2,099	1,773
償却債権取立益	281	268
株式等売却益	1,770	1,470
金銭の信託運用益	0	24
その他の経常収益	46	10
経常費用	24,840	23,779
資金調達費用	363	337
預金利息	359	333
給付補填備金繰入額	3	3
役務取引等費用	2,818	2,713
支払為替手数料	771	728
その他の役務費用	2,047	1,985
その他業務費用	49	49
国債等債券償却	42	-
国債等債券売却損	-	27
国債等債券償還損	-	16
金融派生商品費用	0	-
その他の業務費用	7	4
経費	18,778	18,571
人件費	11,362	11,384
物件費	7,100	6,913
税金	316	274
その他経常費用	2,829	2,107
貸倒引当金繰入額	1,008	1,290
貸出金償却	957	245
株式等売却損	20	231
株式等償却	442	91
金銭の信託運用損	129	10
その他資産償却	-	1
その他の経常費用	271	236
経常利益	3,937	4,792

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
特別利益	6	5
固定資産処分益	6	5
特別損失	317	63
固定資産処分損	219	63
減損損失	98	-
税引前当期純利益	3,625	4,734
法人税、住民税及び事業税	306	1,185
法人税等調整額	648	△51
法人税等合計	954	1,133
当期純利益	2,670	3,600
繰越金(当期首残高)	597	767
土地再評価差額金取崩額	29	2
当期末処分剰余金	3,298	4,371

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
当期末処分剰余金	3,298	4,371
剰余金処分額	2,530	3,626
利益準備金	270	370
普通出資に対する配当金	(年2%) 260	256
特別積立金	2,000	3,000
繰越金(当期末残高)	767	745

注記事項

【貸借対照表関係】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署のほか融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,574百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自令和2年3月1日至令和2年3月31日)

1.5755%
 - 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金292百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金	10,903百万円
-------	-----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。

主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であり、各債務者の収益能力を評価し、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける債務者についても入手可能な直近の情報に基づき引当金を計上しております。

上記の仮定そのものは、計算書類の作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に設定したものの、新型コロナウイルス感染症の影響を含む経済環境の悪化などの当初の仮定の変化により、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 子会社等の株式又は出資金の総額 382百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 5,534百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 11,034百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 27,781百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,655百万円、延滞債権額は35,069百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

注記事項

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は706百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,430百万円であります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,430百万円であります。
 なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,032百万円であります。
28. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	23,146百万円
その他	11百万円

 担保資産に対応する債務

預金	8,999百万円
----	----------

 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金65,000百万円を差し入れております。
29. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に興行価格補正等合理的な調整を行って算出してあります。
 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額8,935百万円
30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私票(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は5,977百万円であります。
31. 出資1口当たりの純資産額 4,624円9銭
32. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 当金庫ではお客さまの外国為替等に対するリスクヘッジにお応えすることを目的として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得は円貨建てを基本とし、リスク量を限定的なものにしてあります。
 一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 デリバティブ取引には取引先の外貨の資金ニーズに応えるために行っている通貨スワップ取引があります。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 ①信用リスクの管理
 当金庫は、融資業務及び信用リスク管理に関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、リスク統括部及び監査部がチェックしております。また、定期的にリスク統括委員会や理事会を開催し、協議・報告を行っております。
 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
 (i)金利リスクの管理
 当金庫は、金利リスクの管理方法や手続き等の詳細をALM会議に関する運営要領及び関係するマニュアル等で明記しております。そのうえで、ALM会議において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク統括委員会および理事会に報告しております。また、ALM会議での管理状況は経営会議で把握・確認されており、同会議ではこれに加えて金利リスク管理の改善が必要と確認される場合には指示等を行っております。
- (ii)為替リスクの管理
 当金庫は、為替の変動リスクに関して、直先総合外国為替高で管理しております。管理の方針としては、直物と先物の総合持高をスクエアとする持高管理・資金操作を行うことにより、為替リスクが生じないように努めております。
- (iii)価格変動リスクの管理
 市場運用商品をはじめとする有価証券等の取引については、年度初めに決定する運用計画や余裕資金等運用規程に従い行っております。
 当金庫では保有している有価証券等に対して市場国際部がVaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)やベータ値を把握し、限度額管理等によりリスクのコントロールを行っております。また、これらの管理状況はリスク統括委員会に報告しております。
- (iv)デリバティブ取引
 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理要領等に基づき実施されております。
- (v)市場リスクに係る定量的情報
 当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。
 当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120営業日、信頼水準99.0%、観測期間5年)により算出しており、令和3年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で16,569百万円です。
 なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

注記事項

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、43,881百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、予期しない預金の流出等緊急事態の発生に備えて資金調達手段を確保するなど、流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、貸出金及び円預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

33. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金	19,617	19,617	-
(2) 預け金	559,822	560,174	352
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	8,286	8,523	237
その他有価証券	629,437	629,437	-
(4) 貸出金 (*1)	1,378,573		
貸倒引当金 (*2)	△10,811		
	1,367,762	1,372,398	4,636
金融資産計	2,584,925	2,590,151	5,225
(1) 預金積金 (*1)	2,483,778	2,483,905	126
(2) 借入金 (*1)	20,000	20,000	-
金融負債計	2,503,778	2,503,905	126

(*1) 貸出金、円預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金

当該帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期(1年以内)のものは当該帳簿価額を時価とし、1年超のものは残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いて算出した金額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額を時価としております。また、投資事業組合については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を時価としております。

自金庫保証付私募債は、債務者区分が要注意先以上については、将来のキャッシュ・フローを市場金利に信用コストを加えた割引金利で割り引いて算出した金額を時価としております。また、債務者区分が破綻懸念先以下については、保全されている額を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34. から37. に記載しております。

(4) 貸出金

①事業性融資

事業性貸出金は、以下のア～ウの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

ア. 要管理延滞先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)を時価としております。

イ. 上記ア以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格と近似していることから、貸出金計上額を時価としております。

ウ. 上記ア以外のうち、証書貸付については、将来キャッシュ・フローを見積り、一定の管理コストに信用リスクを加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

②個人ローン

個人ローンは、以下のア～ウの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

ア. 破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する貸出金は、将来キャッシュ・フローの見積りが困難であるため、貸出金計上額を時価としております。

イ. 上記ア以外のうち、貸出期限が無い取引(カードローン・当座貸越)、および変動金利の取引(変動金利型証書貸付取引)については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格と近似していることから、貸出金計上額を時価としております。

ウ. 上記ア以外のうち、固定金利型および固定金利選択型の証書貸付については、将来キャッシュ・フローを見積り、一定の管理コストに信用リスクを加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

金融負債

(1) 預金積金

①円預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

注記事項

②外貨預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期(1年以内)のもの及び期日既経過のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

③借入金

借入金については、約定期間が短期(1年以内)であり時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式、関連法人等株式(*1)	382
非上場株式(*1)(*2)	832
合計	1,214

(*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理額はありません。

34. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、37.まで同様であります。

売買目的有価証券はありません。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	8,190	8,427	237
	小計	8,190	8,427	237
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	95	95	-
	小計	95	95	-
合計		8,286	8,523	237

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,031	11,603	8,428
	債券	358,523	354,937	3,585
	国債	45,816	45,459	357
	地方債	143,305	141,606	1,698
	社債	169,401	167,871	1,530
	その他	65,118	61,240	3,878
小計		443,673	427,780	15,892
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,296	6,662	△365
	債券	119,467	120,310	△842
	国債	3,868	3,942	△73
	地方債	47,506	47,839	△332
	社債	68,092	68,528	△436
	その他	60,000	61,636	△1,635
小計		185,763	188,608	△2,844
合計		629,437	616,389	13,047

35. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
36. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,348	1,400	△231
債券	23,712	157	△24
その他	1,874	86	△2
合計	30,935	1,644	△259

37. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準では、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理することとし、30%以上50%未満の銘柄については過去の一定期間の時価の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。当事業年度は下落率が50%以上の銘柄については該当なく、30%以上50%未満の銘柄について91百万円の減損処理を行いました。

38. 運用目的の金銭の信託は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	1,742百万円
当事業年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円

39. 満期保有目的の金銭の信託はありません。

注記事項

40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、448,927百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが60,728百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。
- | | |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 2,964百万円 |
| 有価証券 | 1,466百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,371百万円 |
| その他 | 925百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 6,728百万円 |
| 評価性引当額 | △2,826百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 3,901百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,117百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 3,117百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 784百万円 |
42. 表示方法の変更
 (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)
 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
43. (追加情報)
 その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した8,000百万円が含まれております。

【損益計算書関係】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 83百万円
子会社との取引による費用総額 1,617百万円
- 出資1口当たり当期純利益金額 139円56銭

■貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

■代表者の確認

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性等、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2021年6月16日

岐阜信用金庫

理事長 住田裕網

経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益(百万円)	32,925	33,108	28,873	28,777	28,572
経常利益(百万円)	5,178	7,089	3,620	3,937	4,792
当期純利益(百万円)	4,226	4,190	3,269	2,670	3,600
出資総額(百万円)	21,425	21,317	21,173	21,027	20,809
普通出資(百万円)	13,425	13,317	13,173	13,027	12,809
優先出資(百万円)	-	-	-	-	-
その他の出資(百万円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
出資総口数(百万口)	26	26	26	26	25
普通出資(百万口)	26	26	26	26	25
純資産額(百万円)	114,307	115,954	117,865	111,506	118,456
総資産額(百万円)	2,416,134	2,430,654	2,460,326	2,451,742	2,637,404
預金積金残高(百万円)	2,281,807	2,294,674	2,323,373	2,322,412	2,483,778
貸出金残高(百万円)	1,301,991	1,302,198	1,307,762	1,294,079	1,378,573
有価証券残高(百万円)	627,214	627,493	611,627	585,683	638,938
単体自己資本比率(%)	9.31	9.46	9.36	9.41	9.96
出資に対する配当金 (出資1口当たり)(円)	普通出資 10 優先出資 -	10 -	10 -	10 -	10 -
役員数(人)	18	18	17	17	16
うち常勤役員数(人)	15	15	14	14	14
職員数(人)	1,717	1,687	1,606	1,484	1,443
会員数(人)	156,414	154,061	151,714	147,573	139,920

総資金利鞘

	(単位: %)	
	2020年3月期	2021年3月期
資金運用利回	0.86	0.82
資金調達原価率	0.83	0.76
総資金利鞘	0.03	0.06

業務純益

	(単位: 百万円)	
	2020年3月期	2021年3月期
業務純益	4,528	4,806
実質業務純益	4,824	5,503
コア業務純益	4,093	5,368
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	3,917	5,144

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

業務粗利益

	(単位: 千円)	
	2020年3月期	2021年3月期
資金運用収支	20,012,123	20,257,717
資金運用収益	20,375,564	20,594,984
資金調達費用	363,441	337,267
役員取引等収支	1,974,297	2,374,169
役員取引等収益	4,793,147	5,087,741
役員取引等費用	2,818,849	2,713,571
その他の業務収支	1,459,831	1,067,222
その他業務収益	1,509,492	1,116,565
その他業務費用	49,661	49,343
業務粗利益	23,446,252	23,699,109
業務粗利益率	0.99%	0.94%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2020年3月期188千円、2021年3月期175千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回

	2020年3月期			2021年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	2,347,884	20,375	0.86	2,503,716	20,594	0.82
うち貸出金	1,273,740	14,926	1.17	1,351,668	15,255	1.12
うち預け金	476,583	589	0.12	533,956	610	0.11
うちコールローン	3,424	62	1.82	2,234	8	0.37
うち有価証券	582,197	4,525	0.77	602,827	4,459	0.73
資金調達勘定	2,281,865	363	0.01	2,438,192	337	0.01
うち預金積金	2,283,698	363	0.01	2,426,330	337	0.01

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年3月期8,430百万円、2021年3月期10,729百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年3月期1,883百万円、2021年3月期1,753百万円)および利息(2020年3月期0百万円、2021年3月期0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△163,170	△431,081	△594,252	1,091,427	△861,676	229,751
うち貸出金	△83,173	△658,407	△741,581	879,746	△550,370	329,376
うち預け金	15,488	△55,368	△39,880	65,620	△44,254	21,366
うちコールローン	1,424	△9,115	△7,692	△6,542	△47,629	△54,172
うち有価証券	△96,910	291,810	194,899	152,603	△219,421	△66,819
支払利息	△1,831	△176,410	△178,243	19,836	△46,023	△26,187
うち預金積金	△1,831	△176,410	△178,243	19,836	△46,023	△26,187
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて投分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

	2020年3月期	2021年3月期
総資産経常利益率	0.16	0.18
総資産当期純利益率	0.11	0.14

(注) 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$ 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

預金の科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月期		2021年3月期	
流動性預金	1,146,503	(50.2)	1,315,808	(54.2)
当座預金	91,260	(3.9)	107,546	(4.4)
普通預金	1,021,928	(44.7)	1,173,688	(48.3)
貯蓄預金	26,408	(1.1)	27,513	(1.1)
通知預金	6,906	(0.3)	7,060	(0.2)
定期性預金	1,119,263	(49.0)	1,092,191	(45.0)
定期預金	1,078,470	(47.2)	1,049,565	(43.2)
定期積金	40,792	(1.7)	42,626	(1.7)
その他の預金	17,931	(0.7)	18,330	(0.7)
合計	2,283,698	(100.0)	2,426,330	(100.0)

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
2. 譲渡性預金は該当ありません。
3. ()内は構成比です。

預金の預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月末		2021年3月末	
法人	593,473	(25.5)	668,645	(26.9)
個人	1,651,474	(71.1)	1,757,601	(70.7)
公金	75,091	(3.2)	54,988	(2.2)
金融機関	2,372	(0.1)	2,543	(0.1)
合計	2,322,412	(100.0)	2,483,778	(100.0)

(注) ()内は構成比です。

定期預金の種類別残高

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
固定金利定期預金	1,058,589	1,024,959
変動金利定期預金	5,206	4,772
その他	3	3
合計	1,063,798	1,029,735

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
一般財形	1,318	1,282
財形年金	1,141	985
財形住宅	154	137
合計	2,614	2,405

1店舗当たり預金残高・役職員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
1店舗当たり預金残高	26,094	27,907
役職員1人当たり預金残高	1,550	1,704

貸出金等に関する指標

貸出金の科目別平均残高

	2020年3月期		2021年3月期	
割引手形	14,128	(1.1)	9,501	(0.7)
手形貸付	91,586	(7.1)	84,085	(6.2)
証書貸付	1,070,655	(84.0)	1,164,754	(86.1)
当座貸越	97,371	(7.6)	93,347	(6.9)
合計	1,273,740	(100.0)	1,351,688	(100.0)

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
2. ()内は構成比です。

預貸率

	2020年3月期		2021年3月期	
預貸率	期中平均	55.77	55.70	
	期末	55.72	55.50	

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

2. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

貸出金の担保別内訳

	2020年3月末		2021年3月末	
当金庫預金積金	38,270	(2.9)	35,849	(2.6)
有価証券	2,199	(0.1)	2,302	(0.1)
動産	-	(-)	-	(-)
不動産	448,674	(34.6)	447,668	(32.4)
その他	302	(0.0)	240	(0.0)
小計	489,447	(37.8)	486,060	(35.2)
信用保証協会・信用保険	109,875	(8.4)	237,298	(17.2)
保証	352,513	(27.2)	344,433	(24.9)
信用	342,242	(26.4)	310,780	(22.5)
合計	1,294,079	(100.0)	1,378,573	(100.0)

(注) ()内は構成比です。

貸出金の使途別残高

	2020年3月末		2021年3月末	
設備資金	687,357	(53.1)	672,338	(48.7)
運転資金	606,721	(46.8)	706,234	(51.2)
合計	1,294,079	(100.0)	1,378,573	(100.0)

(注) ()内は構成比です。

固定金利・変動金利の区分の貸出金の残高

	2020年3月末		2021年3月末	
固定金利	338,028	(26.1)	471,094	(34.1)
変動金利	956,050	(73.8)	907,478	(65.8)
合計	1,294,079	(100.0)	1,378,573	(100.0)

(注) ()内は構成比です。

債務保証見返の担保別内訳

	2020年3月末		2021年3月末	
当金庫預金積金	1	(0.0)	-	(-)
有価証券	-	(-)	-	(-)
動産	-	(-)	-	(-)
不動産	501	(9.0)	433	(7.6)
その他	5	(0.1)	5	(0.0)
小計	509	(9.1)	439	(7.7)
信用保証協会・信用保険	-	(-)	-	(-)
保証	463	(8.3)	380	(6.7)
信用	4,588	(82.5)	4,863	(85.5)
合計	5,560	(100.0)	5,683	(100.0)

(注) ()内は構成比です。

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

	2020年3月末			2021年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	(構成比)	貸出先数	貸出金残高	(構成比)
製造業	2,812	191,233	(14.8)	2,842	208,901	(15.2)
農業、林業	99	1,696	(0.1)	103	2,041	(0.1)
漁業	-	-	(-)	-	-	(-)
鉱業、採石業、砂利採取業	27	1,923	(0.1)	26	1,922	(0.1)
建設業	3,389	91,926	(7.1)	3,588	117,266	(8.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	62	2,285	(0.2)	66	2,977	(0.2)
情報通信業	126	3,061	(0.2)	139	3,397	(0.2)
運輸業、郵便業	428	24,344	(1.9)	462	29,815	(2.2)
卸売業	1,139	70,450	(5.4)	1,178	79,657	(5.8)
小売業	1,430	42,827	(3.3)	1,499	53,583	(3.9)
金融業、保険業	89	11,260	(0.9)	86	11,212	(0.8)
不動産業	1,966	145,181	(11.2)	1,989	143,075	(10.4)
物品賃貸業	85	10,904	(0.8)	87	11,521	(0.8)
学術研究、専門・技術サービス業	472	7,049	(0.5)	507	9,141	(0.7)
宿泊業	25	1,081	(0.1)	26	1,283	(0.1)
飲食業	801	12,072	(0.9)	944	19,258	(1.4)
生活関連サービス業、娯楽業	531	19,589	(1.5)	610	23,392	(1.7)
教育、学習支援業	113	4,139	(0.3)	131	4,687	(0.3)
医療・福祉	1,112	68,736	(5.3)	1,200	78,455	(5.7)
その他のサービス	925	23,694	(1.8)	991	30,548	(2.2)
小計	15,631	733,458	(56.7)	16,474	832,139	(60.4)
地方公共団体	31	88,966	(6.9)	31	88,220	(6.4)
個人	54,384	471,654	(36.4)	50,278	458,213	(33.2)
合計	70,046	1,294,079	(100.0)	66,783	1,378,573	(100.0)

(注) (1) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
(2) 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

会員数・出資金

(単位：人、百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
会員数	147,573	139,920
出資金	21,027	20,809
普通出資金	13,027	12,809
その他の出資金	8,000	8,000

出資配当率

	2020年3月期	2021年3月期
普通出資	年2%	年2%

個人向け貸出残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月末		2021年3月末	
住宅資金(割賦返済のみ)	420,155	(96.0)	410,293	(96.5)
消費資金(割賦返済のみ)	9,402	(2.1)	8,688	(2.0)
カードローン	7,654	(1.7)	6,186	(1.4)
合計	437,212	(100.0)	425,168	(100.0)

(注) ()内は構成比です。

貸出金の会員・会員外別残高

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
会員貸出	1,185,785	1,273,486
会員外貸出	108,293	105,086

代理貸付残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月末		2021年3月末	
信金中央金庫	494	(4.6)	429	(4.5)
株式会社日本政策金融公庫	162	(1.5)	138	(1.4)
独立行政法人福祉医療機構	831	(7.7)	692	(7.2)
独立行政法人住宅金融支援機構	9,185	(86.0)	8,232	(86.7)
独立行政法人勤労者退職金共済機構	-	(-)	-	(-)
合計	10,674	(100.0)	9,492	(100.0)

(注) ()内は構成比です。

1店舗当たり貸出金残高・役職員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
1店舗当たり貸出金残高	14,540	15,489
役職員1人当たり貸出金残高	863	946

有価証券等に関する指標

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	64,466	47,408
地方債	194,625	194,187
短期社債	-	492
社債	248,942	250,048
株式	17,835	18,589
外国証券	26,618	40,636
投資信託	28,392	50,157
その他の証券	1,316	1,306
合計	582,197	602,827

商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	-	-
商品地方債	-	-
合計	-	-

預証率

(単位：%)

	2020年3月期		2021年3月期	
預証率	期中平均	25.49	24.84	
	期末	25.21	25.72	

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

$$2. \text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
2020年 3月末	国債	6,023	43,345	-	-	-	1,743	-	51,112
	地方債	18,953	33,161	43,134	30,104	53,734	14,050	-	193,139
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	32,755	71,655	50,506	31,243	43,775	20,430	-	250,367
	株式	-	-	-	-	-	-	22,824	22,824
	その他	2,566	5,197	15,043	3,401	27,333	831	13,865	68,239
	うち外国証券	2,300	4,819	13,363	2,090	7,452	-	2,474	32,501
	合計	60,298	153,360	108,684	64,750	124,844	37,055	36,689	585,683
2021年 3月末	国債	34,243	8,613	-	-	-	6,828	-	49,685
	地方債	10,423	52,911	35,839	32,717	37,635	21,283	-	190,811
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	31,132	72,509	36,159	43,054	39,410	23,515	-	245,780
	株式	-	-	-	-	-	-	27,542	27,542
	その他	2,084	15,831	16,642	6,956	45,960	16,520	21,123	125,118
	うち外国証券	1,901	14,663	9,822	2,637	7,362	975	7,866	45,228
	合計	77,883	149,865	88,641	82,727	123,005	68,148	48,666	638,938

有価証券の時価情報等

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
商品国債	-	-	-	-
商品地方債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月末			2021年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	9,347	9,624	277	8,190	8,427	237
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	9,347	9,624	277	8,190	8,427	237
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	95	95	-
	その他	500	499	△0	-	-	-
	小計	500	499	△0	95	95	-
合計		9,847	10,123	276	8,286	8,523	237

(注) 1. 時価は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月末			2021年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,310	5,063	7,246	20,031	11,603	8,428
	債券	380,799	375,425	5,373	358,523	354,937	3,585
	国債	49,369	48,508	860	45,816	45,459	357
	地方債	177,351	174,910	2,441	143,305	141,606	1,698
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	154,078	152,006	2,071	169,401	167,871	1,530
	その他	27,249	25,546	1,703	65,118	61,240	3,878
小計	420,359	406,036	14,323	443,673	427,780	15,892	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,230	11,830	△2,599	6,296	6,662	△365
	債券	104,473	105,438	△965	119,467	120,310	△842
	国債	1,743	1,795	△52	3,868	3,942	△73
	地方債	15,787	15,882	△94	47,506	47,839	△332
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	86,942	87,760	△817	68,092	68,528	△436
	その他	40,489	43,219	△2,729	60,000	61,636	△1,635
小計	154,193	160,487	△6,293	185,763	188,608	△2,844	
合計		574,553	566,523	8,029	629,437	616,389	13,047

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	332	332
関連法人等株式	50	50
非上場株式	899	832
合計	1,282	1,214

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,753	-	1,742	-

(注) 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	2020年3月末				2021年3月末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
		受取変動・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
		受取変動・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
合計										

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価は割引現在価値等により算出しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

店 頭	通貨スワップ	為替予約	売 建	買 建	2020年3月末				2021年3月末				
					契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	
					-	-	-	-	-	-	-	-	-
					4,206	1,478	△129	△129	3,706	539	△168	△168	
					5,900	-	137	137	3,925	-	125	125	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、上記記載から除いております。
2. 時価は割引現在価値等により算出しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

貸出金償却

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出金償却	957	245

報酬等に関する事項

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常任監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】 非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

【退職慰労金】 退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 支払範囲 b. 決定方法 c. 支払基準

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	307

(注) 1. 対象役員に該当する理事は15名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」202百万円、「賞与」20百万円、「退職慰労金」84百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第6号並びに第3条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお2020年度においては該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬を受ける者はいませんでした。

その他

役務取引の状況

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
役務取引等収益	4,793	5,087
うち受入為替手数料	1,932	1,872
役務取引等費用	2,818	2,713
うち支払為替手数料	771	728

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

経費の内訳

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
人件費	11,362	11,384
報酬給料手当	8,870	8,681
退職給付費用	1,247	1,402
その他	1,243	1,300
物件費	7,100	6,913
事務費	3,405	3,419
うち旅費・交通費	22	16
うち通信費	303	296
うち事務機械賃借料	80	78
うち事務委託費	2,397	2,442
固定資産費	1,281	1,252
うち土地建物賃借料	399	360
うち保全管理費	691	691
事業費	389	379
うち広告宣伝費	246	243
うち交際費・寄贈費・諸会費	93	72
人事厚生費	170	119
預金保険料	755	730
減価償却費	1,097	1,011
税金	316	274
合計	18,778	18,571

公共債窓販実績

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	1,136	1,256
地方債	-	-
合計	1,136	1,256

内国為替取扱高

(単位:千円、百万円)

	2020年3月期		2021年3月期		
	送金為替	代金取立	送金為替	代金取立	
仕向為替	件数	4,431	45	4,278	37
	金額	2,775,776	78,762	2,710,432	64,457
被仕向為替	件数	5,583	34	5,700	27
	金額	3,163,353	53,228	3,186,600	38,723

外貨建資産残高

(単位:千ドル)

	2020年3月末	2021年3月末
外貨建資産	44,016	47,692

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	1,140	583
地方債	-	-
合計	1,140	583

外国為替取扱高

(単位:千ドル)

	2020年3月期		2021年3月期	
	輸出	輸入	輸出	輸入
貿易	122,775	77,014	454,170	374,264
貿易外	204,259	167,526	-	-

自動機器設置状況

(単位:台)

	2020年3月末			2021年3月末		
	店舗内	店舗外	合計	店舗内	店舗外	合計
現金自動預入支払機(ATM)	185	116	301	187	111	298
現金自動支払機(CD)	0	1	1	0	2	2
合計	185	117	302	187	113	300

不良債権

金融再生法開示債権

(単位:百万円)

区分	2020年3月期	2021年3月期
金融再生法上の不良債権 (A)	39,189	38,736
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,862	5,506
危険債権	32,204	32,523
要管理債権	123	706
正常債権	1,263,459	1,352,157
合計 (B)	1,302,649	1,390,893
不良債権比率 (A)/(B) (%)	3.00%	2.78%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」を除く「貸出条件緩和債権」「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」並びに「3カ月以上延滞債権」を除くに該当する債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、および「要管理債権」以外の債権です。

金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

区分	2020年3月期	2021年3月期
金融再生法上の不良債権 (A)	39,189	38,736
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,862	5,506
危険債権	32,204	32,523
要管理債権	123	706
保全額 (B)	32,388	32,487
貸倒引当金 (C)	4,618	4,898
担保・保証等 (D)	27,769	27,588
保全率 (B)/(A) (%)	82.64%	83.86%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)/((A)-(D)) (%)	40.44%	43.94%

- (注) 1. 貸倒引当金は「個別貸倒引当金」および「要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金」の合計額です。
 2. 金融再生法に基づく開示債権は、貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、仮払金、未収利息、社債(当金庫保証付私募債に限る)を対象にしております。

リスク管理債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	2020年3月期	2021年3月期
破綻先債権額 (A)	2,868	2,655
延滞債権額 (B)	35,900	35,069
合計 (C)=(A)+(B)	38,768	37,724
担保・保証額 (D)	27,668	27,361
回収に懸念がある債権額 (E)=(C)-(D)	11,100	10,363
個別貸倒引当金 (F)	4,535	4,730
同引当率 (G)=(F)/(E) (%)	40.85%	45.64%

2. 3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	2020年3月期	2021年3月期
3カ月以上延滞債権額 (H)	12	0
貸出条件緩和債権額 (I)	111	706
合計 (J)=(H)+(I)	123	706
担保・保証額 (K)	69	183
回収に管理を要する債権額 (L)=(J)-(K)	54	522
貸倒引当金 (M)	21	85
同引当率 (N)=(M)/(L) (%)	39.68%	16.27%

3. リスク管理債権の合計額

(単位:百万円)

区分	2020年3月期	2021年3月期
(C)+(J)	38,892	38,430

- (注) 1. 「破綻先債権(A)」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 2. 「延滞債権(B)」とは、未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権(A)」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 3. 「3カ月以上延滞債権(H)」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権(A)」および「延滞債権(B)」に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権(I)」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権(A)」、「延滞債権(B)」および「3カ月以上延滞債権(H)」に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額(A,B,H,I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額(D,K)」は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「個別貸倒引当金(F)」は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)、延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金(M)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金のうち、3カ月以上延滞債権額(H)、貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

バーゼルⅢに基づく開示(自己資本の充実の状況)

1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

		2020年3月期	2021年3月期
コア資本に係る基礎項目(1)	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	101,144	104,273
	うち、出資金及び資本剰余金の額	29,027	28,809
	うち、利益剰余金の額	72,378	75,721
	うち、外部流出予定額(△)	260	256
	うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,385	6,082
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,385	6,082
	うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,140	854	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	107,670	111,210	
コア資本に係る調整項目(2)	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	812	795
	うち、のれんに係るものの額	-	-
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	812	795
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
	適格引当金不足額	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
	前払年金費用の額	-	-
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
	特定項目に係る10%基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
	特定項目に係る15%基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
	コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	812	795
	自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	106,857	110,415
リスク・アセット等(3)	信用リスク・アセットの額の合計額	1,091,510	1,065,226
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	392	4,904
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,940	△1,425
	うち、上記以外に該当するものの額	6,333	6,329
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	43,450	43,176
	信用リスク・アセット調整額	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
	リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,134,960	1,108,402
自己資本比率 自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.41%	9.96%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

<1> 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の合計額	1,091,281	43,651	1,065,226	42,609
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,076,192	43,047	1,037,160	41,486
ソブリン向け	4,986	199	5,105	204
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	93,665	3,746	106,766	4,270
法人等向け	379,976	15,199	360,121	14,404
中小企業等向けおよび個人向け	293,710	11,748	276,021	11,040
抵当権付住宅ローン	60,277	2,411	56,360	2,254
不動産取得等事業向け	134,693	5,387	130,205	5,208
3か月以上延滞等	2,361	94	1,841	73
取立未済手形	155	6	153	6
信用保証協会等による保証付	9,704	388	8,574	342
出資等	19,510	780	20,956	838
出資等のエクスポージャー	19,510	780	20,956	838
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	77,150	3,086	71,054	2,842
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー	39,816	1,592	33,540	1,341
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目 の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	12,026	481	11,449	457
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,550	182	4,663	186
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関する エクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、 その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に 係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	20,757	830	21,400	856
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,696	587	23,031	921
ルックスルー方式	14,696	587	23,031	921
マナデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,333	253	6,329	253
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,940	△237	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	228	9	130	5
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額	43,450	1,738	43,176	1,727
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,134,960	45,398	1,108,402	44,336

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)等のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナルリスク相当額を算定しております。

(オペレーショナルリスク相当額(基礎的手法)の算定方法)
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

＜2＞信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	2020年3月期					2021年3月期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	債 券	デリバ ティブ 取引	3カ月以上 延滞 エクスポ ージャー		貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	債 券	デリバ ティブ 取引	3カ月以上 延滞 エクスポ ージャー	
国 内	2,381,947	1,299,091	490,726	305	3,134	2,530,409	1,403,750	483,983	218	2,118
国 外	31,815	191	30,515	-	-	39,319	140	37219	-	-
地域別合計	2,413,762	1,299,283	521,241	305	3,134	2,569,729	1,403,891	521,203	218	2,118
製造業	234,302	201,518	25,225	68	259	256,894	220,509	28,491	35	135
農業、林業	2,262	2,262	-	-	18	2,559	2,558	-	-	7
漁 業	2	2	-	-	-	3	3	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	2,671	1,930	-	-	133	2,615	1,929	-	-	17
建設業	113,305	109,671	2,730	-	122	140,733	134,397	5,086	-	61
電気・ガス・熱供給・ 水道業	20,827	2,620	17,476	-	-	19,855	3,272	15,734	-	-
情報通信業	12,373	3,277	6,822	-	-	14,305	3,595	8,310	-	-
運輸業、郵便業	86,630	26,383	58,746	-	115	84,796	31,744	51,704	-	0
卸売業、小売業	125,385	119,902	3,931	50	190	146,929	139,578	5,980	18	132
金融業、保険業	591,330	11,973	149,283	185	-	656,093	11,930	146,771	163	-
不動産業	156,988	149,334	6,946	-	954	156,556	147,567	8,234	-	646
物品賃貸業	11,002	10,952	-	-	-	11,735	11,594	90	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	11,304	11,270	-	-	-	13,404	13,319	50	-	-
宿泊業	1,103	1,102	-	-	147	1,343	1,343	-	-	143
飲食業	15,202	15,201	-	-	44	22,134	22,134	-	-	55
生活関連サービス業、 娯楽業	23,111	22,783	300	-	449	27,292	26,419	650	-	419
教育、学習支援業	4,588	4,588	-	-	-	5,102	5,102	-	-	0
医療・福祉	77,652	77,190	-	-	263	86,780	86,319	-	-	175
その他のサービス	28,301	26,936	1,002	0	43	35,651	33,583	1,602	-	42
国・地方公共団体等	429,589	90,835	241,356	-	-	431,346	110,245	239,070	-	-
個 人	408,676	408,675	-	-	390	396,021	396,019	-	-	278
その他	57,149	869	7,418	-	1	57,574	723	9,427	-	0
業種別合計	2,413,762	1,299,283	521,241	305	3,134	2,569,729	1,403,891	521,203	218	2,118
1年以下	480,373	192,349	54,337	231		449,048	174,618	70,622	191	
1年超3年以下	418,506	109,171	139,260	73		502,694	118,256	133,940	26	
3年超5年以下	232,412	133,593	98,819	-		203,077	131,325	71,251	-	
5年超7年以下	172,375	114,635	57,547	-		179,256	107,694	71,195	-	
7年超10年以下	220,049	112,457	106,354	-		327,575	241,650	84,925	-	
10年超	682,595	620,973	61,621	-		709,217	617,249	85,968	-	
期間の定めのないもの	206,121	16,103	3,300	-		197,389	13,097	3,300	-	
その他	1,328	-	-	-		1,469	-	-	-	
残存期間別合計	2,413,762	1,299,283	521,241	305		2,569,729	1,403,891	521,203	218	

(注) 1. 業種区分の「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで、現金、有形固定資産等が含まれます。
 2. 期間区分の「期間の定めのないもの」とは、期間の定めのないエクスポージャーで、現金、有形固定資産、株式、出資等が含まれます。
 3. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 4. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
2020年3月期	一般貸倒引当金	5,089	5,385	-	5,089	5,385
	個別貸倒引当金	6,176	4,611	2,277	3,899	4,611
	合計	11,266	9,996	2,277	8,988	9,996
2021年3月期	一般貸倒引当金	5,385	6,082	-	5,385	6,082
	個別貸倒引当金	4,611	4,821	383	4,227	4,821
	合計	9,996	10,903	383	9,613	10,903

③ 個別貸倒引当金および貸出金償却の額等(地域別・業種別)

(単位：百万円)

	2020年3月期						2021年3月期					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
国内	6,176	4,611	2,277	3,899	4,611	957	4,611	4,821	383	4,227	4,821	245
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	6,176	4,611	2,277	3,899	4,611	957	4,611	4,821	383	4,227	4,821	245
製造業	1,106	961	236	869	961	373	961	1,133	41	920	1,133	64
農業、林業	11	11	1	9	11	0	11	10	1	9	10	0
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	36	36	1	35	36	-	36	2	30	6	2	-
建設業	252	210	61	190	210	188	210	168	22	187	168	33
電気・ガス・熱供給・水道業	0	-	0	-	-	2	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1	0	-	1	0	-	0	2	-	0	2	-
運輸業、郵便業	347	335	26	320	335	1	335	303	-	335	303	-
卸売業、小売業	691	761	21	670	761	76	761	997	31	729	997	76
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	2,669	1,159	1,654	1,014	1,159	186	1,159	1,005	20	1,138	1,005	3
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	17	126	-	17	126	8	126	23	99	26	23	-
宿泊業	3	-	-	3	-	-	-	44	-	-	44	-
飲食業	74	152	0	74	152	-	152	117	45	106	117	1
生活関連サービス業、娯楽業	378	172	221	156	172	57	172	404	13	159	404	21
教育、学習支援業	40	46	-	40	46	-	46	48	-	46	48	1
医療・福祉	201	196	28	172	196	30	196	134	60	135	134	12
その他のサービス	37	93	1	36	93	1	93	92	0	92	92	1
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	306	347	19	286	347	29	347	333	14	332	333	30
業種別合計	6,176	4,611	2,277	3,899	4,611	957	4,611	4,821	383	4,227	4,821	245

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2020年3月期		2021年3月期	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	500	594,475	-	743,704
10%	-	143,871	-	133,827
20%	472,347	13,197	533,638	23,636
35%	-	172,240	-	161,048
50%	57,284	1,586	70,269	901
75%	-	387,399	-	360,548
100%	7,433	540,656	8,331	509,033
150%	-	983	-	832
200%	-	-	-	-
250%	-	14,368	-	14,528
1,250%	-	-	-	-
その他	-	7,418	-	9,427
合計	2,413,762		2,569,729	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

<3>信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	2020年3月期			2021年3月期		
		適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
ソブリン向け		-	88,135	-	-	74,322	-
金融機関および第1種金融商品取引業者向け		-	-	-	-	-	-
法人等向け		9,272	1,226	-	7,761	206	-
中小企業等向けおよび個人向け		10,070	8,306	-	8,502	13,359	-
抵当権付住宅ローン		23	21	-	27	16	-
不動産取得等事業向け		2,570	-	-	2,270	-	-
3カ月以上延滞等		4	3	-	4	5	-
合計		21,941	97,693	-	18,565	87,910	-

(注) 適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

<4> 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 与信相当額の算出に用いる方式およびグロス再構築コストの額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	140	125
グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

② 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前後の与信相当額

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
(i) 外国為替関連取引	305	305	218	218
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
派生商品取引合計	305	305	218	218

(注) 1. 「長期決済期間取引」の取扱はありません。
 2. 担保による信用リスク削減手法の適用はありません。

③ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ありません。

④ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

<5>証券化エクスポージャーに関する事項

① オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

② 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

<6>出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

区 分	2020年3月期		2021年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	24,895	24,895	30,286	30,286
非上場株式等	11,191	11,191	11,117	11,117
合 計	36,086	36,086	41,403	41,403

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「非上場株式等」の貸借対照表計上額ならびに時価については、市場価格がないため、事業年度末日における帳簿価額を記載しております。
 3. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
売却益	1,733	1,417
売却損	20	234
償 却	484	91

(注) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
評価損益	5,407	9,285

(注) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
評価損益	-	-

<7>リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年3月期	2021年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	38,010	84,731
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(注) 上場J-REITを除く投資信託、投資事業組合、金銭の信託が「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に該当します。

<8>金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	43,881	29,343	3,095	1,474				
2	下方パラレルシフト	0	0	83	50				
3	スティープ化	31,164	22,270						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	43,881	29,343	3,095	1,474				
8	自己資本の額	ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
		110,415		106,857					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	岐阜信用金庫	岐阜信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	12,809百万円	16,000百万円
償還期限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性、安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポーザーが特定分野に集中することなく、リスク分散が図られておりと評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画に基づく業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、貸付元本や利息が回収不能になるリスクをいい、金融機関業務のリスクの多くを占めております。

当金庫では、信用リスクは当金庫の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、融資審査の能力の向上に努め不良債権の新規発生を防止し、財務内容が悪化した取引先の企業再生支援を図るなど、資産の健全性を高めるため、信用リスク管理の厳正化に取り組んでおります。

管理の方法としては、地域金融の信用秩序の担い手として円滑な資金供給を実現するため「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の最適化に取り組んでおります。

また、信用リスク管理専担部署である融資企画課は、個別与信審査を行う審査役と明確に区分・独立しております。また、債務者の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」は融資企画課が、「自己査定制度」は資産査定課がそれぞれ企画・整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却および引当を実施しております。

《与信ポートフォリオの管理態勢》

「内部格付制度」に基づき、債務者格付ごとのデフォルト実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォリオ全体の信用リスクを計量化し、リスクと経営体力の対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価を行っております。

当金庫ではポートフォリオをさまざまな切り口からモニタリングしておりますが、特定の業種に与信が集中した結果、経済情勢の変化などにより大きな損失が発生する「業種別集中リスク」を抑制するため、業種別に与信限度枠を定め管理を行っております。具体的には、毎年度期初において業種毎の限度額を策定し、その後、毎月、業種毎の残高のモニタリングを実施し、結果をリスク統括委員会および理事会に報告しております。

また、特定の債務者またはグループに与信が集中して大きな損失が発生する「債務者別集中リスク」の抑制にも努めております。具体的には、理事会において特に管理が必要と認められた大口と与信先およびグループについて、毎月、残高や推移をモニタリングし、その結果をリスク統括委員会および理事会に報告するなど、ポートフォリオをコントロールしております。

《個別与信の管理態勢》

審査にあたっては営業店における一次審査、審査役における二次審査を行い、貸出資産の健全化に努めており、個別の大口と信については、ガバナンス強化の観点から融資審査会議、リスク統括委員会、理事会において審査を行い、応否の決定を行っております。

与信実行後についても、業績不振となった企業に対しては融資支援課が積極的に再生支援を行っております。

《信用リスクの計量化について》

当金庫では信用リスクを計測するため、与信額、デフォルト率、未保全率等のデータ整備を行い、信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を計測するほか、バックテストやストレステストも実施しております。算出されたリスク量をベースに信用リスク管理、統合的なリスク管理に活用しております。

《貸倒引当金の計上基準》

貸倒引当金は、「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、エクスポーザーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っており、外部格付を利用する場合には依頼格付である旨を確認して利用しております。

①株式会社格付投資情報センター(R&I) ②株式会社日本格付研究所(JCR)

③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では信用リスク管理の観点から、信用リスクの軽減を目的に担保・保証の保全措置を講じており、具体的には不動産や預金等の担保、公的保証機関である信用保証協会等の保証がこれに該当します。クレジットポリシーにおいて、これらの保全措置はあくまでも補完的な位置付けであることを明記し、審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまに十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法には簡便手法と包括的手法がありますが、当金庫ではこのうち簡便手法を採用しております。また、信用リスク削減手法として当金庫が取扱う担保には自金庫預金があり、担保に関する手続きは融資事務取扱規程等に則り適正に取扱っております。これら担保については約定書に基づいて法的有効性を確認しながら諸手続きを行っております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法のうち、貸出金と自金庫預金の相殺については、

①自金庫預金の残存期間がエクスポーザーの残存期間を下回る場合 ②自金庫預金の約定期間(当初契約期間)が1年未満の場合 ③自金庫預金の残存期間が3カ月以下の場合には信用リスク削減手法として採用しておりません。

また、保証による信用リスク削減手法を用いたものとして、日本国政府が保証する債券、地方公共団体が保証する公社公団債券、外国中央政府や外国銀行が保証する外国証券、および、民間保証会社によるものがあります。民間保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポーザーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 市場リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場の変動によって、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および、資産・負債(オフ・バランス取引を含む)から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。主な市場リスクには、金利リスク・為替リスク・価格変動リスクがあります。

当金庫は、市場リスクを総合的にコントロールすることにより、業務の健全性および適切性を維持しつつ、適正な収益性を確保することを基本としております。

《市場リスク管理態勢》

市場リスクを適切にコントロールするため、日次・月次ベースで時価、評価損益、リスク限度枠等のモニタリングを実施しております。市場取引の運用状況や損益状況については、リスク統括委員会および理事会に報告しております。また、統合的なリスク管理により当金庫全体のリスク許容限度内において各部門に配賦されたリスク資本の範囲内で、リスクをコントロールしております。

《市場リスクの計測》

当金庫では市場取引のリスク量について、分散・共分散法によるVaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベース・ポイント・バリュー)法のほか、ベータ値、限度枠管理など、業務特性や運用方針に沿った効果的・効率的な方法を組み合わせてリスクを計測しております。また、VaR計測モデルの精度を検証するために、実際の損益との比較によるバックテストを実施し、さらに、VaRを補完するために、様々なストレス事象を想定したストレステストを実施しております。ストレステストとは、VaRなど過去データに基づく統計的なリスクの計量化では十分に捉えきれない、大きな価格変動やショックが発生した場合のリスク量を見るもので、毎月定期的実施しております。

(2) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に対するリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として先物為替予約取引等、有価証券(債券、株式)関連取引として先物取引、オプション取引、金利スワップ取引等があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、「余裕資金等運用規程」および「余裕資金等運用要領」の中で定めている運用枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引に係る市場リスクおよび信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

【主要な民間保証会社】

(2021年3月末現在)

名 称	格付会社			
	R&I	JCR	Moody's	S&P
一般社団法人しんきん保証基金		A+		
(株)オリエントコーポレーション	A-	A+		
(株)ジャックス	A-	A-		

また、長期決済期間取引は該当ありません。

(3) バンキング勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式型投資信託については、時価評価、ベータ値による時価変動額、VaR (バリュエーション・アット・リスク) によるリスク計測によって、リスク量を把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、リスク限度枠・損失限度枠の遵守状況、ストレステストの結果などについて、リスク統括委員会および理事会に報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、投資事業組合への出資金にかかるリスクの認識については、有価証券にかかる運用計画の中で定める運用枠内での取引に限定するなど、適正な運用・管理を行っております。また、非上場株式、投資事業組合への出資金については、簿価相当額をリスク量として管理しております。リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の会計及び管理に関する規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行います。取引にあたっては、リスク管理基準で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行います。

オリジネーターとしての、証券化取引は行っておりません。

再証券化取引は該当ありません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることをフロント部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、ミドル部門の了解を経たうえで、余裕資金等運用規程により最終決定することとしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引および再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）および関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く）および関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の会計及び管理に関する規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

①株式会社格付投資情報センター (R&I) ②株式会社日本格付研究所 (JCR)

③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス (S&P)

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等を総称して「オペレーショナル・リスク」と定義しております。

当金庫では、適正なリスク管理により、リスクの顕在化の未然防止、および発生時の影響度の極小化に努めることを目的に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、重要度の高いリスクと認識し、リスク統括委員会において、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

《事務リスク管理》

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。当金庫では営業店の事務水準の向上を図るため、事務リスク管理の方針・規程および各種事務取扱要領を定めるとともに、臨店方式の事務指導を通じて、正確かつ効率的な事務管理が行われるよう努めております。

また、監査部による監査を年一回以上行い、法令・規程等の遵守状況と各種リスクの管理体制について厳格な臨店監査を実施しており、さらに営業店においては、店内検査を設け、厳正な事務管理態勢の確立と不正および事故の発生防止に努めております。

《システムリスク管理》

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。当金庫では、システムリスク管理の方針・規程を定め、コンピュータシステムの開発・運用体制に万全を期すと同時に内部監査・自主検査を定期的に行っております。

また、お客さまの情報が守られるよう、セキュリティポリシーを確立して、リスク管理態勢を整備し、情報漏えい防止システムの導入をはじめとした各種安全対策を実施しております。

《法務リスク管理》

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等にかかる法令・庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れがある行為が発生することで、信用の失墜を招き、損失を被るリスクです。当金庫では、業務の健全性および適切性の確保を図るために、法務リスク管理の方針を定め、法務リスク管理態勢を整備し、適正な管理によりリスク顕在化の未然防止、および発生時における影響度の極小化に努めております。

《人的リスク管理》

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により損失を被るリスクです。当金庫では、人的リスク管理の方針を定め、人的リスク管理態勢を整備し、適正な管理によりリスクの顕在化の未然防止を図るとともに、人的リスクの管理能力を向上させるため、職員に対し計画的に研修・教育を実施しております。

《有形資産リスク管理》

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損等により損失を被るリスクです。当金庫では、有形資産リスク管理の方針を定め、有形資産リスク管理態勢を整備し、適正な管理によりリスクの顕在化の未然防止、発生時の影響度の極小化に努めております。

《風評リスク管理》

風評リスクとは、お客さまが当金庫の経営内容に対する不安・心理的行動および風説の流布等から、当金庫の信用が低下することにより生じる損失・損害を被るリスクです。当金庫では、風評リスク管理の方針・規程を定め、平時より定期的に風評をチェックする態勢を確保し、定期的な訓練を実施するなどして、お客さまに安心して取引いただけるよう努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 金利リスクに関する次に掲げる事項

(1) 「リスク管理の方針及び手続きの概要」

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動としたうえで管理を行っております。

対象範囲は、金利感応度資産・負債・オフバランス取引とし、金利リスク量を計測しております。なお、連結子会社等の金利リスクは軽微と判断し計測対象外としております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

銀行勘定全体の経済価値変動リスクは毎月計測し、ALM会議で協議検討をするとともに、リスク統括委員会および理事会に報告するなど金利リスクのコントロールに努めております。

③ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で計測しております。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

ヘッジは実施しておりません。

(2) 「金利リスクの算定手法の概要」

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。）並びにこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利満期は5年です。

- ・ 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - ・ 複数の通貨の集計方法及びその前提
複数の通貨の集計は、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。
 - ・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)
リスクフリーレート金利ショック幅と割引金利のショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
 - ・ 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
 - ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEは、保有する貸出金や有価証券の増加を主因に前期末比14,538百万円増加しております。 Δ NIIは流動性預金の増加を主因に前年度比1,621百万円増加しております。
 - ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫の Δ EVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し、指定シナリオのうち上方パラレルシフトの Δ EVEが最大値となります。
ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。
- ◎自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- ・ 金利ショックに関する説明
金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動としております。
 - ・ 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点)
当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRにより管理しており、預貸金等や有価証券のVaRに基づくリスク量に上限枠を設定しております。
具体的には、配賦されたリスク資本の配賦内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金等のVaR(主に保有期間120営業日、観測期間5年、信頼区間99.0%)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めております。